

山江村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	3,707人	2,915,073 千円	229,304 千円	443,167 千円	15.2 %	15.2 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
26年度	53人	174,018 千円	19,555 千円	64,117 千円	257,690 千円

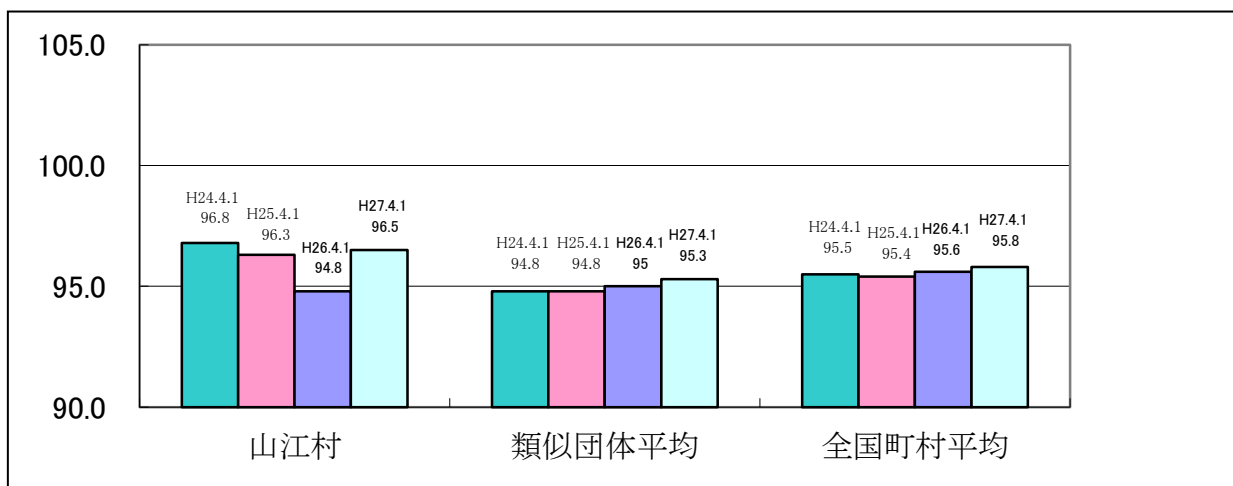
(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
4,862千円	5,492千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 **未実施**]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

民間給与水準と均衡する状況で、給与表水準を引き下げると民間給与との均衡が図れなくなる。

② 地域手当の見直し

対象地域外のため支給なし

③ その他の見直し内容

通勤手当については国と同様に見直しを実施。

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
山江村	36.9歳	269,700円	299,441円	285,895円
熊本県	43.3歳	333,258円	419,584円	374,044円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	41.3歳	301,497円	352,840円	330,387円

(注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（27年4月1日現在）

区 分		山 江 村	熊 本 県	国
一般行政職	大 学 卒	174,705円	181,324円	174,200円
	高 校 卒	142,512円	146,924円	142,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（27年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	274,100円	344,700円	—	—
	高 校 卒	227,100円	340,700円	373,700円	400,100円

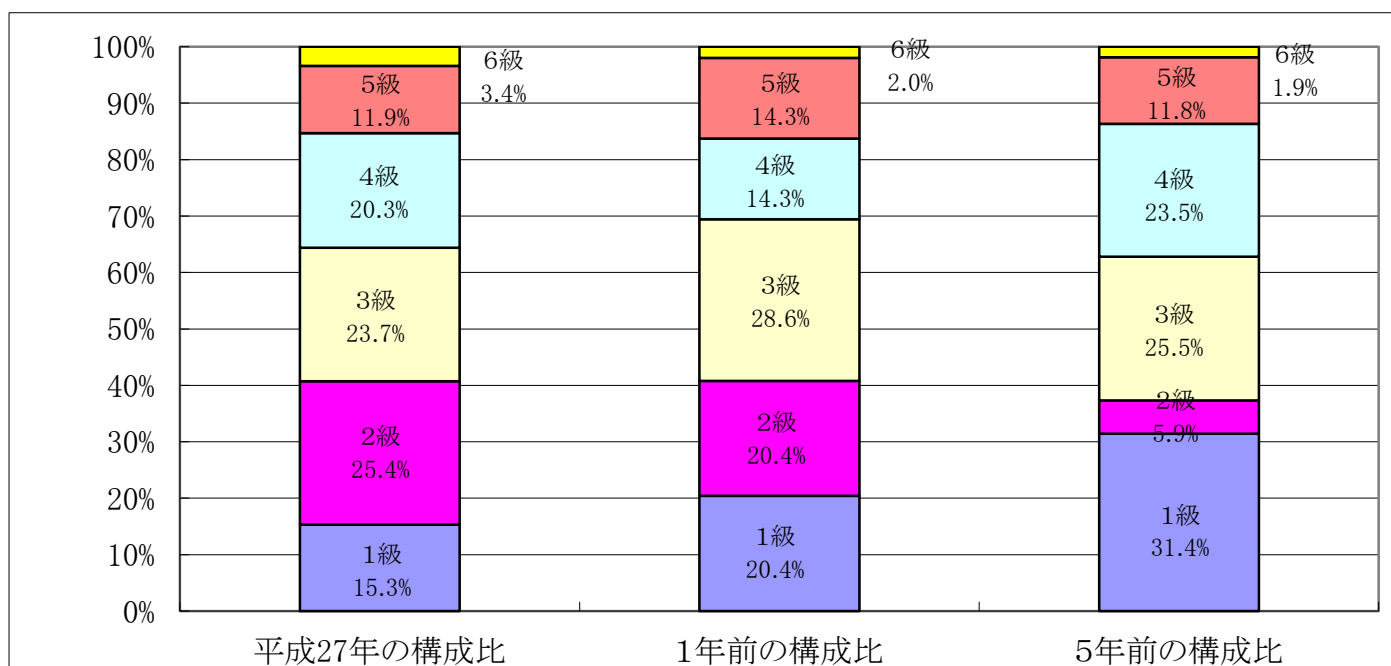
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（27年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事の職務	9人	15.3%	137,999円	245,610円
2 級	高度な知識経験を必要とする業務を行う主事の職務	15人	25.4%	188,244円	308,893円
	主査の職務				
3 級	高度な知識経験を必要とする業務を行う主査の職務	14人	23.7%	225,251円	355,728円
	係長の職務				
4 級	高度な知識経験を必要とする業務を行う係長の職務	12人	20.3%	264,264円	389,426円
	主幹の職務				
	事務局長の職務				
5 級	課長、事務局長の職務	7人	11.9%	291,543円	401,761円
6 級	総務課長の職務	2人	3.4%	323,034円	423,825円
	高度な知識経験を必要とする業務を行う課長の職務				

(注) 1 山江村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

全職員人事評価未反映のため昇給区分に差を設けなかった。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

山江村	熊本県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,101千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,644千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 役職加算5~10%	(加算措置の状況) 役職加算5~20% 管理職加算15~20%	(加算措置の状況) 役職加算5~20% 管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

全職員人事評価未反映のため一律支給(75/100)

(2) 退職手当（27年4月1日現在）

山江村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
1人当たり平均支給額	22,145千円		その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（27年4月1日現在）

制度なし

(4) 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）			0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）			0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）			0%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給 単価
伝染病防疫作業手当	伝染病の防疫に従事する職員	伝染病菌の附着等物件処理	0千円	日額200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	4,627千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	78千円
支給実績（25年度決算）	2,622千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	46千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 ① ・ 配偶者あり 6,500円 ・ 配偶者なし 11,000円 ② ①以外1人につき 5,000円 ③ 16～22歳 1人に 5,000円	同		4,572千円	175,846円
住居手当	家賃を支払っているもの ① 月額 23,000円以下の家賃 家賃額 - 12,000円 ② 月額 23,000円～55,000円 家賃額 - 23,000円 × 1/2 + 1,000円 ③ 月額 55,000円以上 27,000円	同		2,289千円	228,900円
通勤手当	交通機関、自動車の使用者及び併用者 ① 5 ^キ 未満 2,000円 ② 5～10 ^キ 未満 4,200円 ③ 10～15 ^キ 未満 7,100円 ④ 15～20 ^キ 未満 10,000円 ⑤ 20～25 ^キ 未満 12,900円 ⑥ 25～30 ^キ 未満 15,800円	同		998千円	33,267円
管理職手当	課長の職に属するもの ① 総務課長の職 32,000円 ② 課長の職 27,000円	異	手当額	2,976千円	330,667円

5 特別職の報酬等の状況（27年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	740,000円 (- 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 828,000円 / 435,600円	
	副 市 町 村 長	568,000円 (- 円)	667,000円 / 421,500円	
報 酬	議 長	289,000円 (- 円)	316,000円 / 171,100円	
	副 議 長	238,000円 (- 円)	251,000円 / 119,000円	
	議 員	216,000円 (- 円)	230,000円 / 100,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(26年度支給割合) 2.60月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(26年度支給割合) 2.60月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		740,000円×在職年数×500/100 568,000円×在職年数×290/100	14,800,000円 6,588,800円	任期毎 任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

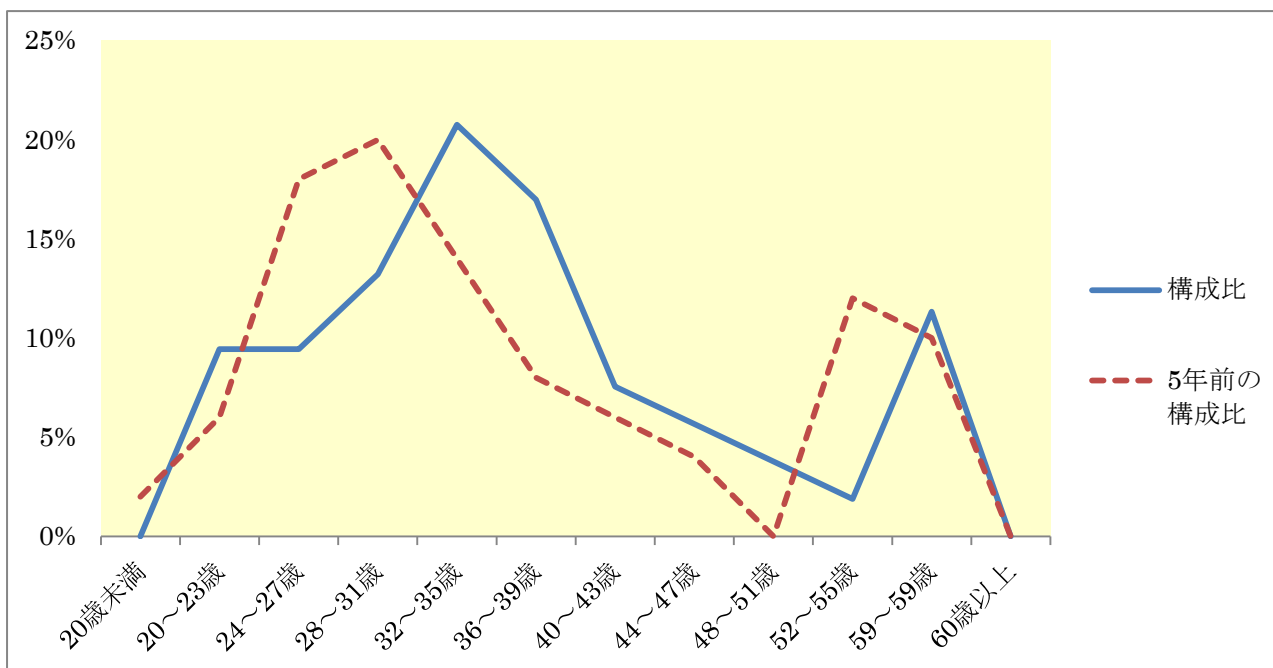
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成27年	平成26年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1		
		総務	17	16	1	対象者は育休中の者であり実働員としては増員としない
		税務	6	6		
		民生	5	7	△2	包括支援センターを庁舎内に配置したことによる業務の一元化
		衛生	5	4	1	育休中の保健師の補充として新たに保健師を採用
		農林水産	7	8	△1	機構改革による新設課への配置転換
		商工	2		2	機構改革による新設課への配置転換
		土木	4	4		
		計	47	46	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 126.79人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 176.22人)
		教育部門	6	6		
	消防部門					
	小計	53	52		<参考> 人口1万人当たり職員数 16.19人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 208.21人)	
公営企業計等部門	水道	1	1			
	下水道 その他	1 4	1 5	△1		
	小計	6	7	△1	用地造成事業の統合によるもの	
合計		59 [67]	59 [67]	[0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 159.16人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	5人	7人	11人	9人	4人	3人	2人	1人	6人	0人	53人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		47	44	47	45	46	47	0(0%)
教育		6	6	6	6	6	6	0(0%)
消防		0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計		53	50	53	51	52	53	0(0%)
公営企業等会計計		7	7	7	7	7	6	△1 (△14.3%)
総合計		60	57	60	58	59	59	△1(△1.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

該当職種なし